

(次期)北九州市障害者支援計画【素案】について

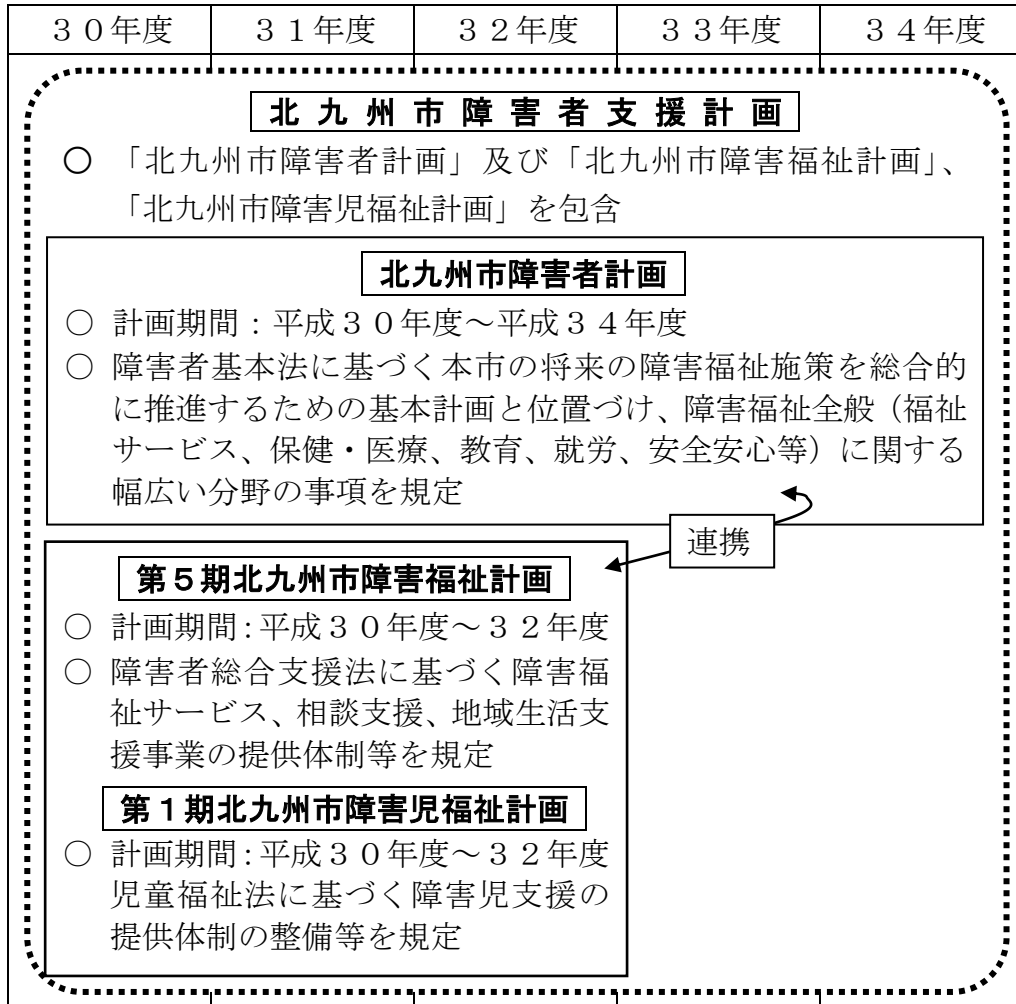
【資料一覧】

- (次期)北九州市障害者支援計画【素案】の策定について P1
- 北九州市障害者支援計画(平成24年度～29年度)の進捗状況 P2
- 北九州市障害児・者等実態調査からみた現状と課題 P3
- (次期)北九州市障害者支援計画の全体概要 P4
- (次期)北九州市障害者計画のポイント P5
- 第5期北九州市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の「成果目標」 P6
- 第5期北九州市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の
「活動指標」及び「地域生活支援事業」 P7

(次期) 北九州市障害者支援計画【素案】の策定について

平成24年2月に策定した「北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）」が今年度で終了することから、平成30年度～34年度を計画期間とする次期の「北九州市障害者支援計画」を策定するもの。

1 計画の主旨



2 計画策定の手続き

- (1) 策定にあたっては、国の定める障害者基本計画（第4次）及び障害福祉計画等に関する基本指針をもとに、現行計画の取り組みの成果や課題、障害児・者等実態調査の結果、障害者団体の意見等、本市の実情を踏まえたものとする。
- (2) 「(次期)北九州市障害者支援計画のあり方懇話会」(市政運営上の会合)や「北九州市障害者施策推進協議会」(附属機関)等をはじめ、議会、市民の意見を聞きながら検討を進め、計画を作成する。

3 計画策定のスケジュール

- ・ 障害者施策推進協議会等への試案の報告 平成29年11月
- ・ 保健病院委員会への素案の報告 平成29年12月
- ・ パブリックコメントの実施 平成29年12月15日～平成30年1月15日
- ・ 障害者施策推進協議会への報告 平成30年2月
- ・ 保健病院委員会・本会議への報告 平成30年2月～3月
- ・ 計画の実施 平成30年4月

北九州市障害者支援計画（平成 24 年度～29 年度）の進捗状況

1 北九州市障害者計画（平成 24 年度～29 年度）主要事業の成果（主なもの）

- (1) 新たな障害者相談支援体制の構築 基幹相談支援センターの開設 (H24. 10)
- (2) 総合療育センター再整備検討事業 再整備に向けた基本計画の策定 (H26. 5)
- (3) 障害者支援施設等からの調達等 調達方針の策定、調達実績の公表 (H25. 4)
- (4) 改正精神保健福祉法への対応
ピア（当事者）サポーターによる相談支援 (H27. 4)
- (5) 難病法への対応
難病対策地域協議会の設置 (H28. 5)、難病相談支援センターの開所 (H29. 10)
- (6) 障害者差別解消法への対応
障害者差別解消相談コーナーの開設 (H28. 4)、「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の制定 (H29. 12 予定)

2 「第 4 期北九州市障害福祉計画（平成 27 年度～29 年度）」の実績

(1) 成果目標（実績は推計）

項目	H29 目標	H29 実績
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行		
ア 施設入所者の地域生活移行	11.1%以上	6.9%
イ 施設入所者数の削減	▲4%以上	▲3.5%
② 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行		
ア 入院後 3 ヶ月時点の退院率	58%以上	52%
イ 入院後 1 年時点の退院率	88%以上	82%
ウ 1 年以上の在院者数の減少率	▲13%以上	▲7.5%
③ 地域生活支援拠点等の整備		
地域生活支援拠点等	1 箇所	未整備
④ 福祉施設から一般就労への移行促進		
ア 一般就労移行者数	2 倍以上	2.35 倍
イ 就労移行支援事業の利用者数	6 割以上増加	ほぼ増減なし
ウ 就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所	全体の 5 割以上	全体の 4 割

(2) 主な活動指標（障害福祉サービスの見込み量；実績は推計）

項目	H29 目標	H29 実績
① 訪問系サービス		
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 重度障害者等包括支援	44,431 時間 (1,993 人)	41,145 時間 (1,889 人)
② 日中活動系サービス		
生活介護	53,828 人日 (2,894 人)	57,118 人日 (2,886 人)
③ 居住支援・施設系サービス		
共同生活援助（グループホーム）	1,086 人	1,130 人
④ 障害児支援		
放課後等デイサービス	17,837 人日 (1,482 人)	23,178 人日 (1,882 人)

北九州市障害児・者等実態調査から見た現状と課題

◆北九州市障害児・者等実態調査

次期計画策定のための基礎資料として、障害のある人の生活実態やニーズ等の把握ため、「郵送調査」及び「聴き取り調査」、「市政モニターアンケート調査」を実施。

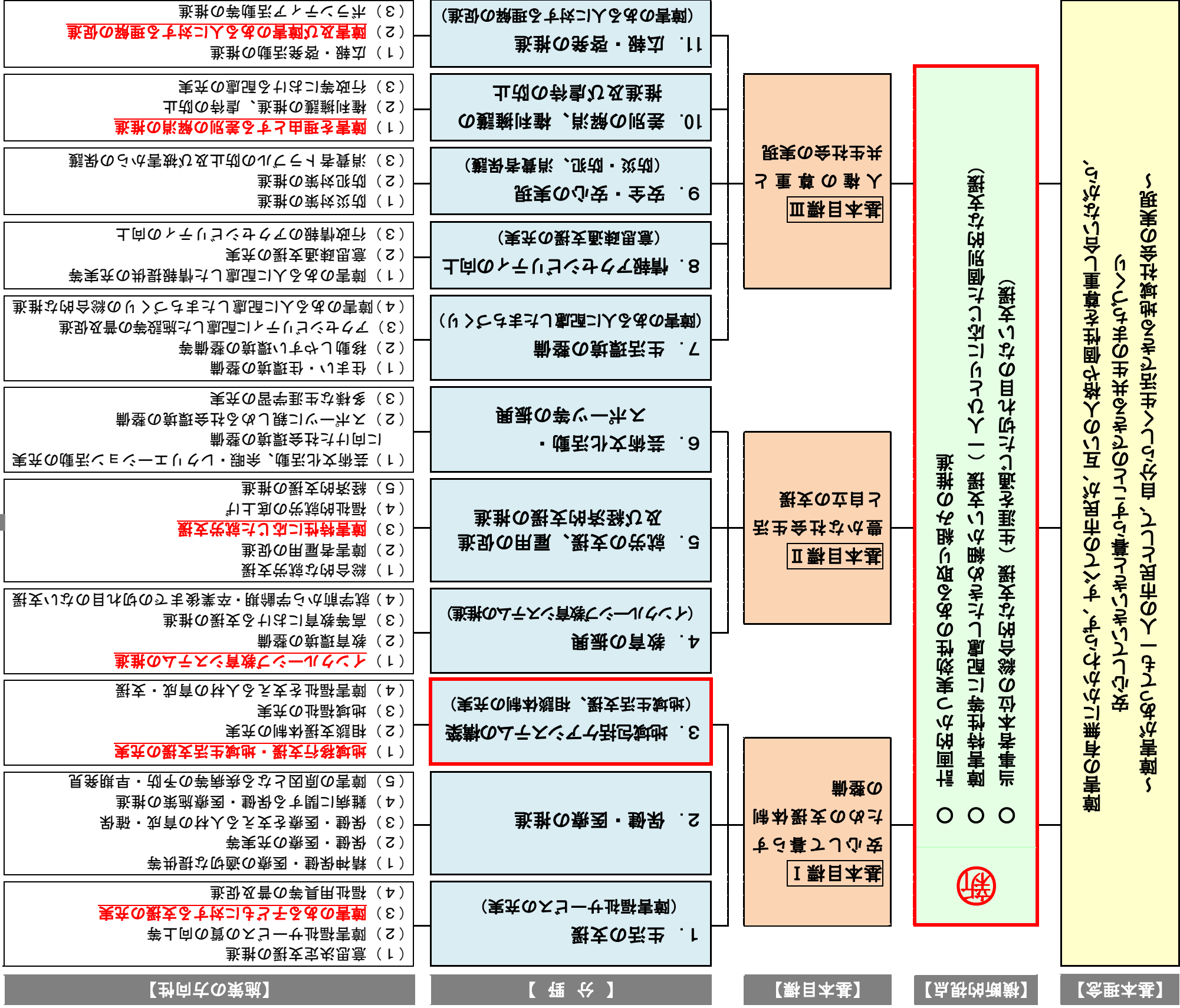
〔郵送調査概要〕

- ・調査期間 : 平成28年10月1日～10月31日
- ・調査対象等 : 市内在住の障害のある人を対象に郵送によるアンケート調査実施
- ・調査対象者数 : 5,357人、有効回収数 : 3,008人（有効回収率 : 56.2%）

現 状（生活実態、ニーズ等）	課 題
障害福祉サービス	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの利用量は毎年度増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの充実
障害のある子どもとその家族への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもを早期から療育する体制の整備を求める声が強い。 ・ 保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制を求める声が強い。 ・ 義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制を求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもに対する支援の充実
地域における生活の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制を求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行支援・地域生活支援の充実
障害のある子どもの教育環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の配慮の充実や専門的な指導・支援の充実を求める声が強い。 ・ 教育的ニーズのある子どもと他の子どもが共に育ちあう教育環境を求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育システムの推進
障害者雇用の拡大と就労支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人は、事業所などでの従事のほかパートやアルバイトでの就労が多く、また、就労しても就労継続期間が短い傾向にある。 ・ 働く場を広げるための企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実を求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に応じた就労支援
災害時の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に必要な支援として、「避難の声かけや誘導」「投薬・透析などの医療」、「避難所などでの障害に配慮した環境確保や理解」などを求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策の推進
障害のある人に対する理解の促進と合理的配慮の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 依然として、日常生活の中で障害を理由とする差別を受けたことがあるという人は多く、相談した相手に対して、解決のために具体的な取り組みを求める声が強い。 ・ 障害のある人の人権が守られるような取り組みを求める声が強い。 ・ 地域社会における日常的交流や相互理解を深める活動の促進を求める声が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を理由とする差別の解消の推進 ・ 障害及び障害のある人に対する理解の促進

(次期) 北九州市障害者支援計画の全体概要 (①障害者福祉計画及び②障害者福祉計画・③障害児福祉計画を含む)

① 北九州市障害者計画 (計画期間：平成30年度～34年度) ※ 障害者基本法 (内閣府所管)
 ● 障害のある人に係る施策 (生活支援、保健・医療、教育、就労、安全安心等) を総合的に推進するための基本計画



② 第5期北九州市障害福祉計画 (計画期間：平成30年度～32年度)
 ※ 障害者総合支援法及び児童福祉法 (厚生労働省所管)
 ● 障害のある人や子どもの地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスの提供に関する実施計画

③ 第1期北九州市障害児福祉計画 (計画期間：平成30年度～32年度)
 ※ 障害者総合支援法及び児童福祉法 (厚生労働省所管)
 ● 障害のある子どもに対する支援の充実

- 1** 障害福祉サービスの提供により実現を目指すべき共生社会の姿 (成果目標)
- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 地域生活支援拠点等の整備
 - 福祉施設から一般就労への移行等
 - 障害児支援の提供体制の整備等
- 2** 成果目標を達成するために必要な障害福祉サービスの量の見込み (活動指標)
- 訪問系サービス
 - 日中活動系サービス
 - 居住支援・施設系サービス
 - 相談支援
 - 障害児支援
 - 発達障害者支援関係
- 3** 成果目標に資するよう地域の実状に応じて実施する地域生活支援事業に関する事項 (障害者・障害児に対する事業)
- 【必須事業】**
- 相談支援事業
 - 意思疎通支援事業
 - 日常生活用具給付等事業
 - 移動支援事業 等
- 【任意事業】**
- 日常生活支援事業
 - 社会参加支援事業

(次期) 北九州市障害者計画のポイント

【各分野に共通する横断的視点】

- ① 当事者本位の総合的な支援（生涯を通じた切れ目のない支援）
- ② 障害特性に配慮したきめ細かい支援（一人ひとりに応じた個別的な支援）
- ③ 計画的かつ実効性のある取り組みの推進

今後さらに力を入れていく主な施策

【基本目標Ⅰ】安心して暮らすための支援体制の整備

分野1 生活の支援 (障害福祉サービスの充実)

障害のある子どもに対する支援の充実

障害のある子どもの健やかな育成のための発達支援

- 障害のある子どもとその家族に対する身近な地域での支援、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援等

分野3 地域包括ケアシステムの構築 (地域生活支援、相談体制の充実)

地域移行支援・地域生活支援の充実

障害の重度化や障害のある人の高齢化、「親亡き後」の生活の安心を見据えた総合的な支援の仕組みづくりと障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築

- 緊急時の受け入れ・対応、家庭訪問や見守り体制などの地域体制づくりの検討等

【基本目標Ⅱ】豊かな社会生活と自立の支援

分野4 教育の振興 (インクルーシブ教育システムの推進)

インクルーシブ教育システムの推進

教育的ニーズのある子どもたちが、自己の能力や可能性を最大限に発揮し、地域社会の一員として社会参加していくための支援

- 障害の有無にかかわらずともに育ちあう教育環境の整備、障害に対する理解を深めるための取組の推進
- 障害のある学生への適切な支援に向けた環境の整備、障害の特性等を踏まえた生涯にわたる教育等

分野5 就労の支援、雇用の促進 及び経済的支援の推進

障害特性に応じた就労支援

障害のある人がその適性に応じた能力を十分に発揮し、自立した生活を実現するための就労支援の充実と就労後の定着支援を促進するための取り組みの推進

- 一般就労に向けた支援の充実、就労後の定着支援機能の充実
- 就労定着に向けた生活面の支援を行うサービス、企業の協力等労働政策との連携強化等

【基本目標Ⅲ】人権の尊重と共生社会の実現

分野10 差別の解消、権利擁護の 推進及び虐待の防止

障害を理由とする差別の解消の推進

「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」のもと、共生社会の実現のため障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進

- 紛争解決を図るための調整機関の設置等
- 不当な差別的取扱いに該当する行為についての具体的な判断基準となる規定（ものさし）や合理的配慮の提供等に関する事例の周知

分野11 広報・啓発の推進 (障害のある人に対する理解の促進)

障害及び障害のある人に対する理解の促進

障害のある人や関係団体の参画のもと、企業等や市民に対し、障害のある人に対する関心と理解を深めるための啓発を推進

- 障害と障害のある人についての理解の促進、啓発活動の推進等
- 地域住民等との日常的交流の促進、学校における交流及び共同学習の推進

第5期北九州市障害福祉計画及び第1期北九州市障害児福祉計画の「成果目標」

障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、平成32年度を目標年度とする必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として設定するもの。

① 施設入所者の地域生活への移行

ア 施設入所者の地域生活移行

平成28年度末の施設入所者数（実績）	1,403人	9%以上移行
平成32年度の地域生活への移行者数（目標）	127人以上	

イ 施設入所者数の削減

平成28年度末の施設入所者数（実績）	1,403人	2%以上削減
平成32年度末の施設入所者数（目標）	1,374人以下	

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
2. 精神病床における入院患者数

ア 精神病床における一年以上長期入院患者数

平成32年度末の一年以上長期入院患者数65歳以上（目標）	1,250人以下
平成32年度末の一年以上長期入院患者数65歳未満（目標）	766人以下

イ 精神病床における早期退院率

入院後3か月時点の退院率（目標）	61%以上
入院後6か月時点の退院率（目標）	83%以上
入院後1年時点の退院率（目標）	90%以上

③ 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制）を少なくとも一つを整備する。

④ 福祉施設から一般就労への移行等

1. 就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労への移行者数

平成28年度の一般就労への移行（実績）	177人	1.5倍以上
平成32年度の一般就労への移行（目標）	266人以上	

2. 就労移行支援事業の利用者数

平成28年度末における就労移行支援事業利用者数（実績）	346人	2割以上増加
平成32年度末における就労移行支援事業利用者数（目標）	416人以上	

3. 就労移行支援の事業所ごとの移行率

就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする。

4. 就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

1. 重層的な地域支援体制の構築を目指すための保育所等訪問支援の充実等

保育所等訪問支援の対象を拡大し、これを含めた利用児童数等の増加を図る。

2. 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

医療型児童発達支援事業の新規開設を支援し、居宅訪問型児童発達支援サービスを新設する。

3. 医療的ケア児支援の対応

保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。
また、児童発達支援事業等の事業量（サービス量）を増加させる。

第5期北九州市障害福祉計画及び第1期北九州市障害児福祉計画の「活動指標」及び「地域生活支援事業」

1 活動指標(抜粋)

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の種類ごとの、成果目標を達成するために必要な量の見込み等をこれまでの実績を踏まえ設定。

サービス提供事業者への働きかけや助言等を行うとともに事業者の人材の確保・養成を進め、サービスの質の向上を図ることなどにより提供体制の確保に努める。

① 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護等)

	H30	H31	H32
利用者数	1,989人	2,094人	2,204人
利用時間	41,929時間	42,757時間	43,630時間

② 日中活動系サービス

生活介護

	H30	H31	H32
利用者数	2,925人	2,965人	3,006人
利用日数	57,233人日	58,015人日	58,817人日

就労継続支援(A型・B型)

	H30	H31	H32
利用者数	3,231人	3,436人	3,654人
利用日数	58,821人日	62,739人日	66,922人日

③ 居住支援・施設系サービス

共同生活援助(グループホーム)

	H30	H31	H32
利用者数	1,243人	1,367人	1,504人

④ 相談支援

計画相談支援

	H30	H31	H32
利用者数	8,100人	8,600人	9,200人

⑤ 障害児支援

児童発達支援

	H30	H31	H32
利用者数	692人	733人	776人
利用日数	8,866人日	9,397人日	9,960人日

放課後等デイサービス

	H30	H31	H32
利用者数	2,390人	3,035人	3,854人
利用日数	29,436人日	37,383人日	47,476人日

⑥ 発達障害者支援関係

発達障害者支援センターによる相談支援

	H30	H31	H32
相談件数	3,200件	3,200件	3,200件

発達障害者支援センター等の関係機関への助言

	H30	H31	H32
助言件数	55件	55件	55件

2 地域生活支援事業(抜粋)

成果目標の達成に資するよう地域の実情に応じて実施する事業について、これまでの実績及び今後の見込み量等を踏まえ設定。

日常生活用具給付事業

	H30	H31	H32
給付件数	12,902件	13,136件	13,374件

手話通訳者派遣事業

	H30	H31	H32
派遣件数	3,110件	3,266件	3,430件

移動支援事業

	H30	H31	H32
利用者数	603人	611人	619人
利用時間	88,042時間	88,218時間	88,394時間

日中一時支援事業(日帰りショートステイ)

	H30	H31	H32
利用者数	135人	137人	139人
利用回数	6,150回	6,350回	6,550回